

資料2

水道料金改定に向けた審議について

令和4年1月26日

南魚沼市上下水道部水道課

もくじ

1. 水道料金改定の必要性について
2. 南魚沼市上下水道審議会へ諮問
3. 現行の水道料金表
4. 南魚沼市水道料金の特徴
5. 水道事業経営の推移
6. 経営の見通し
7. 料金改定の基本方針
8. 審議会のスケジュール（案）

1. 水道料金改定の必要性について

現行の南魚沼市水道料金について、以下の理由により改定の必要があります。

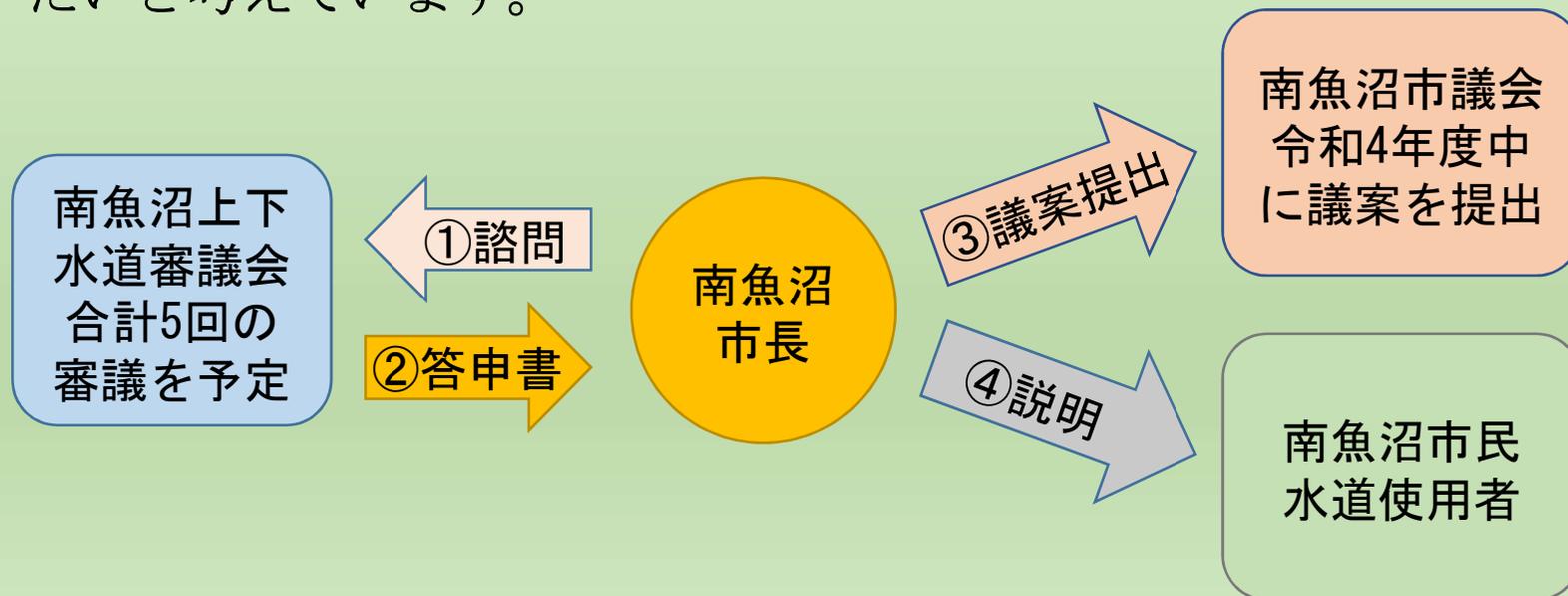
- ① 大量の水を使い、大きな水道メーターを設置している事業所と一般家庭が同じ料金になっている。
- ② 一般用基本料金が10m³まで一律2,460円の設定は、使用水量が少ない使用者が割高な負担をしている。
- ③ 経営状況の推移を確認すると、令和7年度以降の事業収支が黒字から赤字に転換する。また、人口減少の影響で有収水量の減少が続き、収支悪化を避けることができない。

2. 南魚沼市上下水道審議会へ諮問

水道料金を見直すため、水道料金の改定案を検討作成しているところです。

水道料金の改定は、最終的に市議会による議決を経なければなりません。その前提で南魚沼市上下水道事業審議会に改定水道料金案を諮問いたします。意見を取りまとめ、南魚沼市長に水道料金の改定についての「答申書」を提出するまで審議をお願いします。

なお、市議会に水道料金改定の議案提出は、令和4年度中に行いたいと考えています。



3. 現行の水道料金

区 分		使用水量 m ³	金額(税込) 円
一般用	基本料金	0~10	2,460
	超過料金	11~5,000	246
		5,001~10,000	214
		10,001~	134
温泉旅館用	基本料金	0~300	50,264
	超過料金	301~1,000	171
		1,001~	95
公衆浴場用	基本料金	0~300	16,042
	超過料金	301~1,000	69
		1,001~	48
臨時用	基本料金	0~10	3,850
	超過料金	11~	385
旧簡易水道一般用	基本料金	0~10	2,246
	超過料金	11~	246

※水道メーターすべての口径に共通した「用途別水道料金」になっています。
超過料金は使用量が増えると安くなる料金体系になっています。

4. 南魚沼市水道料金の特徴

1. 新潟県内で最も高額な水道料金である。
2. 用途によって料金を区分する「用途別水道料金」を採用している。
3. 「一般用、10m³まで一律の基本料金」のように基本水量が付与されている。
4. 超過料金は、逦減単価（量が増えると安くなる）を採用している。
5. リゾートマンション内の使用者が約2,800件ある。

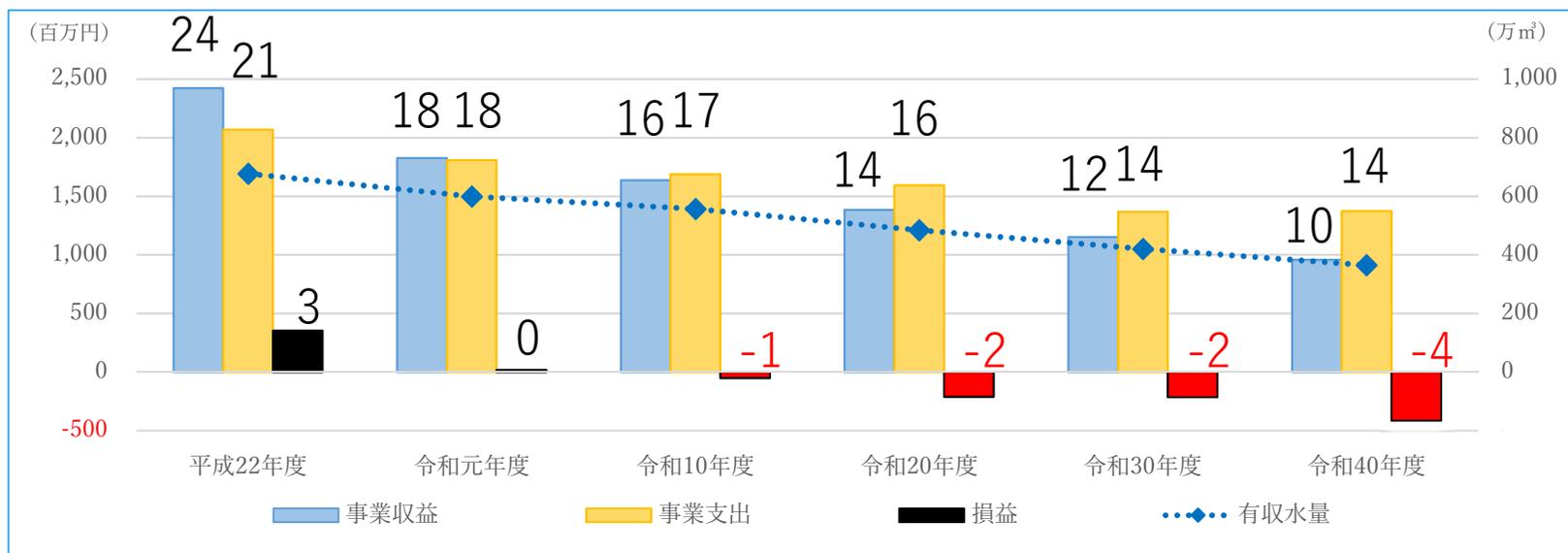
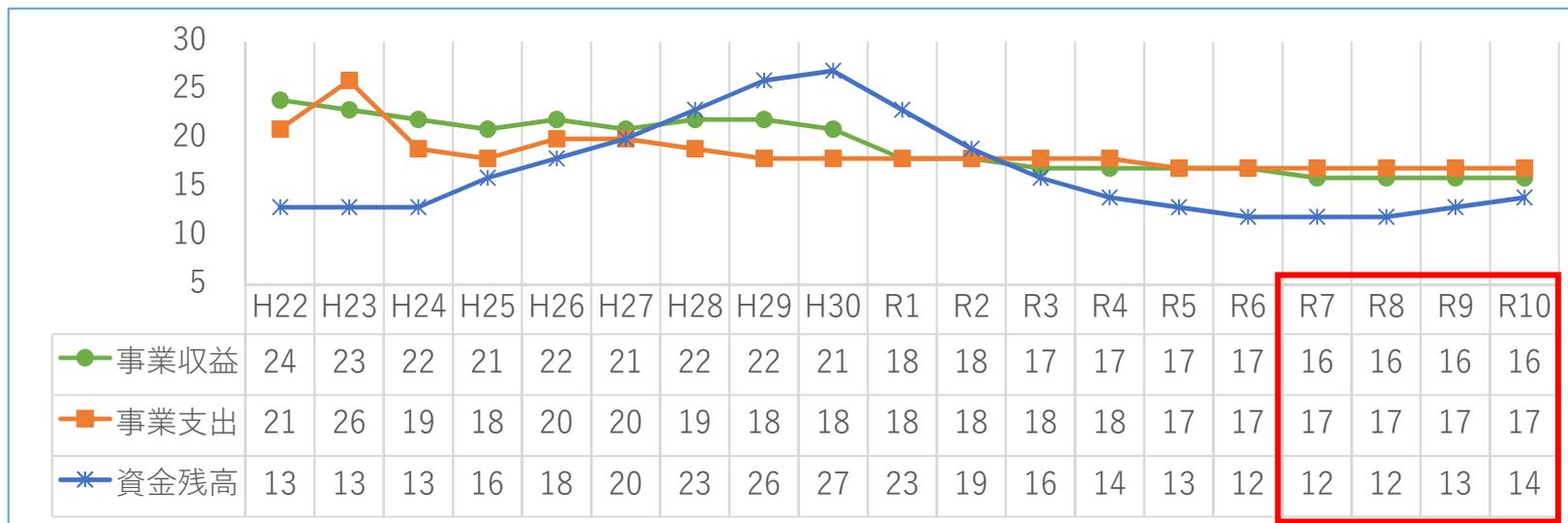
全国の水道事業者が採用している料金体系

	昭和40年		昭和60年		平成16年		平成26年		令和2年	
	事業者数	比率								
用途別料金	1,095	99%	868	47%↓	737	40%↓	426	33%↓	384	30%↓
口径別料金	11	1%	705	38%↑	884	48%↑	709	56%↑	751	60%↑
その他	—	—	270	15%↑	229	12%↓	140	11%↓	130	10%↓
合計	1,106	100%	1,843	100%	1,850	100%	1,275	100%	1,265	100%

日本水道協会「水道料金表」より

5. 水道事業経営の推移

単位：億円



6. 経営の見通し

1. 人口減少や節水機器の普及で水道使用量が減少、事業収益が減る。
令和元年 = 18億円 令和10年 = 16億円
2. 維持管理経費の削減が難しく、事業支出は横ばい。
令和元年 = 18億円 令和10年 = 17億円
3. 利益や減価償却費の積立て内部留保資金残高が減少。
令和元年 = 23億円 令和10年 = 14億円
4. 南魚沼市人口は減少を続け、令和47年に53.9%減少。
平成27年 = 5.9万人 令和47年 = 2.7万人
5. 有収水量も減少を続け、令和40年に39.2%減少。
令和元年 = 600万³m 令和40年 = 365万³m
6. 現行料金では、令和7年から収支が逆転して損失が続く。
令和元年 = 1,600万円の黒字 令和40年 = 4億円の赤字

7. 料金改定の基本方針

1. 持続可能な運営を維持できる料金を確保する
2. 口径別料金の採用と逡減単価を見直す
3. 一般用の基本水量（10m³）を廃止する
4. メーター13mmと20mmの料金は値上げしない
5. 値上がり緩和措置を検討する
6. リゾートマンションの料金は慎重に検討する

8. 審議会のスケジュール（案）

審議会	開催日程（予定）	主な説明と審議内容
第1回	令和4年3月	<ul style="list-style-type: none">・ 水道料金の改定について諮問・ 水道料金と財政収支の見通し・ 事業計画と課題
第2回	令和4年5月	<ul style="list-style-type: none">・ 水道料金算定方法・ 新しい水道料金と 財政シュミレーション
第3回	令和4年6月	<ul style="list-style-type: none">・ 新しい水道料金について
第4回	令和4年7月	<ul style="list-style-type: none">・ 審議会の意見取りまとめ
第5回	令和4年8月	<ul style="list-style-type: none">・ 水道料金の改定について答申